

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和5年度第2回松阪市人権施策審議会
2. 開催日時	令和5年10月6日(金) 午後2時00分～午後3時30分
3. 開催場所	松阪市役所 5階正庁
4. 出席者氏名	【委員】 酒井由美委員、皆川治廣委員、青木浩乃委員、岡本俊光委員、川端康博委員、関口信人委員、世古佳清委員、竹岡由美子委員、前田浩委員、水本雅久委員、和田文剛委員 【事務局】 環境生活部長(谷川) 環境生活部 人権・多様性社会担当参事(越川) 人権・多様性社会課 人権担当監(大川)
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0人
7. 担当	松阪市環境生活部 人権・多様性社会課 TEL 0598-53-4017 FAX 0598-26-4035 e-mail jinkyo.div@city.matsusaka.mie.jp

議事

1. 松阪市人権施策基本方針案について
2. その他

議事録

別紙のとおり

令和5年度第2回松阪市人権施策審議会会議録（要約）

- 【日 時】 令和5年10月6日（金） 午後2時00分～午後3時30分
- 【場 所】 松阪市役所 5階正庁
- 【出席委員】 （11名） 酒井由美会長、皆川治廣副会長、青木浩乃委員、岡本俊光委員、川端康博委員、関口信人委員、世古佳清委員、竹岡由美子委員、前田浩委員、水本雅久委員、和田文剛委員
- 【欠席委員】 （4名） 井川東委員、栗田季佳委員、庄下としゑ委員、刀根隆洋委員
- 【事務局】 環境生活部長（谷川）
環境生活部 人権・多様性社会担当参事（越川）
人権・多様性社会課 人権担当監（大川）

○欠席者報告

井川東委員、栗田季佳委員、庄下としゑ委員、刀根隆洋委員

○傍聴者報告 なし

○委員の委嘱について

議事に先だち、刀根隆洋委員の委嘱について説明

刀根隆洋委員欠席のため、後日委嘱状送付について報告

○議事

1. 松阪市人権施策基本方針案について

松阪市人権施策基本方針案に関する事として、前回の審議内容にあった「松阪市人権問題についての市民意識調査」についての確認状況について報告。

(報告内容)

- ・市民意識調査報告書について松阪市ホームページに掲載
- ・前回の審議内容について、各課に関する意見について各課と情報共有したこと
- ・三重県が令和4年度に実施した「人権問題に関する三重県民意識調査」との比較について説明。

調査方法が異なるため一概には言えない状況にあるが、松阪市は「ヘイトスピーチ解消法」についての認識が県より低い結果となっていることを説明。

また、別の調査として実施しているためか、三重県の人権問題についての県民意識調査では、子どもの人権に関する意識調査の項目が少ないこともあり、比較できる項目が少ないことも説明。

- ・平成24年度実施「松阪市人権問題についての市民意識調査」との比較については、人権研修への参加状況が下がっていることを説明。また、松阪市としてもWEB配信などを活用し、皆さまに参加いただけるような開催に取り組んでいることを報告。子どもの人権については、前回調査と比較し、親・教師による体罰に関する回答が高くなっていることを報告。

高齢者の人権について、虐待に関する問題についての回答が高くなったことを報告。インターネット・SNS、LGBTQに関する設問は、この10年で社会が大きく変化しており、調査結果を比較することは難しいことを説明。

令和5年7月27日に開催した第1回人権施策審議会に基づき、事務局作成の基本方針修正案について報告及び内容説明。

(主たる審議内容)

- ・ 前回の審議会にて出された意見に関する修正内容の説明
- ・ 事務局内協議結果における基本方針の修正内容に関する説明
- ・ 事務局案として基本方針を書面化する際、UDフォントを用いることについて説明。明朝体とゴシック体について親和性の問題があるが、表題と分かるように一部ゴシック体を用いていることについて説明。
- ・ 文章に関する表現の訂正に関する意見
- ・ 子どもの個性に関する意見
- ・ 外国人住民の人権に関する基本方針の記載については、事務局にて検討した結果、現状の施策と照らし合わせ、前回と同内容にて基本方針を掲載することを説明。
- ・ 外国人住民の人権に関し、「出入国管理及び難民認定法」について特定技能制度が拡充されたことについての記載に関する意見
- ・ 「自殺」「自死」という表現に関しては、全国においてあらゆる意見があるために検討を進めるが、松阪市において「松阪市自殺対策計画策定委員会」を設置しており、この策定委員会を令和5年10月24日(火)に開催するため、策定委員会の意見を尊重することで合意。
- ・ 高齢者の人権に関し、「チームオレンジ」の事業についての記載に関する意見
- ・ インターネット上の誹謗中傷について刑法改正(侮辱罪の法定刑引き上げ)についての記載に関する意見
- ・ 松阪市人権施策基本方針に関しては、ある程度審議がされたため、審議内容を踏まえて方針案を修正することとして審議会開催は一旦終了することで合意。次回審議会を開催せず、議会説明・パブリックコメント等を実施することについてスケジュールを確認する。

2. その他

- (1) 金子みずゞ「みんなちがってみんないい」という言葉に関する意見交換
- (2) 国連における人権問題に関する取組について意見交換